

国交大臣に井林氏



朝日氏



加藤氏



井林氏



高橋氏



草間氏



青島氏

第2次高市改造内閣が9月17日に発足し、国土交通大臣には井林辰憲衆議院議員(静岡2区・自由民主党)が就任した。国交副大臣には、加藤鮎子衆議院議員(山形3区・自民党)と朝日健太郎参議院議員(東京都・

第2次高市改造内閣

自民党)が、また、国交大臣政務官に

は、青島健太参議院議員(比例・日本維新の会)、草間剛衆議院議員(神奈川19区・自民党)、高橋祐介衆議院議員(北海道2区・自民党)がそれぞれ就任した(いずれも同日18日付)。

11月27日まで

補助対象事業の条件は、8年2月7日から申請日までの間に補助対象機器などの導入を実施し、補助対象費用の支払いが完了していること。

トラック事業者向け
テールゲートリフター等
導入等支援
2次公募で申請可能

国交省

国土交通省は、令和7年度補正予算に係る「中小物流事業者の労働生産性向上事業(テールゲートリフター等導入等支援)」の2次公募を実施している。

事業および支払い、必要書類の提出を11月27日までに完了する必要がある。

申請対象は、中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)で、事業用トラックを5台以上保有する一般貨物・特定貨物・第二種貨物利用運送事業者など。事業区分ごとに対象要件が定められており、車両の効率化設備の導入等事業



対象事業(①〜⑬)と補助額などは次の通り。

円、④導入費の4分の1/1台当たり1100万円(バンフルトレーラ、ドリー付きバンセミトレーラ、ドリー+セミトレーラ) ※①〜④の補助上限台数は原則1事業者1台。Gマーク取得事業者は3台まで、「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言、「働きやすい職場認証制度」の認証取得、パ

ートナーシップ構築宣言を行っていない事業者、事業場内最低賃金時間額を3%または45円以上引き上げた事業者は2台まで申請できる。複数の要件を満たす場合は、それぞれの上限台数を合算した台数まで申請可能。

額⑩⑪経費の2分の1/1事業者当たり15万円、⑫⑬取得費用の2分の1/1人当たり15万円(1事業者5人まで) なお、2次公募では、1次公募との申請回数に注意が必要となる。

「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(事務局・国土交通省関東地方整備局道路部交通対策課)は、10月を「大型車通行適正化推進月間」と位置付け、荷主や工事発注部署および地方貨物自動車運送適正化事業実施機関を通じて、トラック運送事業者らを対象に、「特殊車両通行制度」の遵守の重要性を周知する啓発

証制度」の認証取得、「パートナーシップ構築宣言」の実施、事業場内最低賃金時間額を一定以上引き上げた事業者には、補助上限台数を引き上げる優遇措置を設けている。

額①②導入費の4分の1/1台当たり15万円(アーム式・垂直式)、30万円(後部格納式・床下格納式)、②導入費の4分の1/1台当たり135万円(大型)、120万円(中型)、105万円(小型)、③導入費の4分の1/1台当たり36万円(1台当たり36万円)

額⑧導入費の2分の1/1事業者当たり250万円、⑨経費の2分の1/1事業者当たり1000万円

申請は、同事業特設ページ内のWebフォームから受け付ける。詳細は同特設ページを参照。

重量守り、道路を守ろう。

を継続している。あわせて、各道路管理者が予定している取り締まりを「取締強化月間」である10月に集中して実施し、違反車両のさらなる

抑止を図る。重量違反は、道路を傷めるだけでなく、他の道路利用者やドライバー自身の命にも関わる危険な行為。協議会は「重量守り、道路を守ろう」のスローガンの下、取り組みへの推進と協力を呼びかけている。

活動を展開する。また、協議会メンバーや工事発注者がポスターを一緒に掲示するとともに、チラシ(写真・次号に同封)を配布する予定。

同協議会は、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の関係企業団体、関係行政機関、道路管理者などで構成。老朽化が進む道路構造物を守るため、

10月を「大型車通行適正化推進月間」と位置付け、荷主や工事発注部署および地方貨物自動車運送適正化事業実施機関を通じて、トラック運送事業者らを対象に、「特殊車両通行制度」の遵守の重要性を周知する啓発

10月は「大型車通行適正化推進月間」である10月に集中して実施し、違反車両のさらなる抑止を図る。重量違反は、道路を傷めるだけでなく、他の道路利用者やドライバー自身の命にも関わる危険な行為。協議会は「重量守り、道路を守ろう」のスローガンの下、取り組みへの推進と協力を呼びかけている。

天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>

労働力確保・適正化二法に対応

東京都トラック協会物流政策委員会(委員長・原島藤壽副会長)は9月28日、東ト総合会館で令和8年度第1回委員会(We b併用)を開催し、委員会の事業内容や今後の進め方について審議するとともに、駐車問題検討小委員会の設置を承認した。

今回は、8・9年度の新任・再任委員による初の委員会で、委員長には原島副会長が就任。副委員長には委員長の指名により、下川悟中央支部・



原島委員長

中島秀治(多摩支部)の両氏を選任した。冒頭、原島委員長が、委員会では、駐車対策、労働環境、適正運賃・料金收受を中心と検討している」と説明。適正化二法への対応について



東ト協 物流政策委員会

議事では、物流政策委員会の事業内容について、労働力確保対策、駐車規制見直しへの推進、トラック適正化二法への対応——などの現状を報告。労働力確保対策では、女性・男性ドライバー免許取得助成状況、「働きやすい職場認証制度」取得促進助成の申請状況や、「外国人特定技能制」に関する説明会「トラック運送業界セミナー」(別掲参照)の開催など、取り組みを説明した。また、「業界別人材確保ストラテジー促進事業」(3面参照)、「女性活躍のための施設整備助成金」についても紹介した。駐車規制の見直しで、警視庁交通部への要望の結果、「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」として、7年間に42か所の駐車スペースを増設。東京都貨物車駐車スペース事業について、利用状況調査の結果を報告した。あわせて、取り組みを継続するため、駐車問題検討小委員会の設置について審議・承認。小委員会の委員長には下川副委員長を選任したほか、原島委員長と中島副委員長が委員を務める。今年度も駐車規制の見直しに関するアンケート調査を実施し、要望活動を展開する。トラック適正化二法への対応では、東ト協ホームページに「トラック適正化二法(政策資料)」のコンテンツを新設。会員事業者に最新情報を提供するとともに、会員限定

駐車問題検討小委を設置、取組継続へ

白ナンバーの違い、中長距離輸送やルート配送など、トラック運送の具体的な仕事内容を紹介した。また、近年の物流効率化法、取適法の法改正などにも触れ、国が業界の適正化・効率化を後押ししている現状を解説した。最後に、トラックドライバーの仕事について、未経験者や女性、中高年でも挑戦できる職業であることを説明。運転技術だけでなく、これまで培ってきた社会人経験や責任感なども生かせる仕事だと強調した。その上で、自分の希望やライ

トラック運送業界セミナー

東ト協ハローワーク渋谷



東ト協は9月24日、渋谷区のハローワーク渋谷外務会議室で、ハローワーク渋谷との共催による「トラック運送業界セミナー」を開催した。セミナーには、ハローワークでの事前予約者や当日参加者など、

求職者に運送業界を紹介

明。緑ナンバーと

て、未経験者や女性、中高年でも挑戦できる職業であることを説明。運転技術だけでなく、これまで培ってきた社会人経験や責任感なども生かせる仕事だと強調した。その上で、自分の希望やライ

東ト協 ロジ研 8年度 第1回 セミナー

東ト協ロジスティクス研究会(大島弥一本部長)は9月29日、東ト総合会館で令和8年度第1回セミナーを開催し、三組

望の結果、「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」として、7年間に42か所の駐車スペースを増設。東京都貨物車駐車スペース事業について、利用状況調査の結果を報告した。あわせて、取り組みを継続するため、駐車問題検討小委員会の設置について審議・承認。小委員会の委員長には下川副委員長を選任したほか、原島委員長と中島副委員長が委員を務める。今年度も駐車規制の見直しに関するアンケート調査を実施し、要望活動を展開する。トラック適正化二法への対応では、東ト協ホームページに「トラック適正化二法(政策資料)」のコンテンツを新設。会員事業者に最新情報を提供するとともに、会員限定

新会員

【品川支部】

◆晴海コンテナ輸送株式会社 品川区八潮2-9 商船三井第一物流センター12階 03-5755-9330 一般貨物運送(被けん引車8台、けん引車8台)

【目黒支部】

◆株式会社ケトル 目黒区目黒本町5-24の10 03-3713-8122 一般貨物運送(普通車9台)

【台東支部】

◆有限会社シーエルエム 荒川区西日暮里6-65の1 03-3819-4007 一般貨物運送(普通車35台)

【江戸川支部】

◆有限会社菅澤商事 江戸川区中葛西1-11の

14 03-3686-7752 一般貨物運送(普通車5台)

【足立支部】

◆株式会社M&S FUSION 埼玉県川口市安行領家9-9 048-446-9418 一般貨物運送(普通車2台、小型車4台、利用運送)

【株主支部】

◆株式会社イーロジ 埼玉県草加市柿木町字亀297の2 048-935-0039 一般貨物運送(普通車36台、小型車1台、利用運送)

【多摩支部】

◆株式会社issex Press 八王子市四谷町721の3 ヤマトハイム201 042-686-2466 一般貨物運送(普通車11台、利用運送)

生き残るためのアイデアワークで意見を出し合う



革しなければならぬのか」と題して講演。受け身にならないで、新しい運送会社を立ち上げる不安を指摘し、業界が大きく変化する局面にあるからこそ、運送会社にも変化が求められていると強調した。また、最後に坂田氏は、「アイデアはすぐに実現するものではなく、いざ花を咲かせる『種』のようなもの」と説明。先進的な改善・変革の事例を紹介し、生き残るために変化・進化を続けるよう呼びかけ、セミナーを締めくくった。

協会 日誌

【9月16〜30日】

16日 引越専門部会引越管理者講習▽重量品専門部会委員会▽海上コンテナ専門部会役員会▽関東・甲信越重量部会迅速化(トラック)ワーキンググループ▽第26期物流経営士課程修了式▽同記念パーティー

【10月16〜31日】

16日 13時30分 健康管理セミナー(東ト総合会館)

17日 8時30分 本部集団健診(東ト総合会館18日)

19日 10時 東ト協パソナセミナー(東ト総合会館23日) 13時 女性部正副部長会議(東ト総合会館) 13時45分 同総務委員会(同) 14時30分 同幹事会(同) 16時 三組連絡会(同) 20日 九都県市合同防災訓練(川崎市) 10

21日 15時 正副会長会(東ト総合会館/We b併用)

22日 9時・13時30分 普通救命講習(四谷消防署23日)

24日 9時 初任運転者特別講習(東ト総合会館)

26日 13時30分 適正化事業指導委員会(東ト総合会館) 14時 トラックフェスタ TOKYO2026に係る支部報告会・ワーキンググループ会議(東ト総合会館/We b併用) 15時 重量品専門部会経営者研修会(東ト総合会館)

29日 14時 出版・印刷・製本・取次専門部会出版関係輸送懇談会(東ト総合会館)

採用 財務部交付金会計グループ係員、高橋卓史▽総務部総務・支部支援グループ係員、渡邊在英





東ト協は9月16日、東ト総会館で第26期物流経営士課程の修了式を開催し、水野功会長が、所定の講座を修了した25人の代表として、西野忠志氏(有隣運送・中央支部)に修了証書を手渡した。

業界の発展を担う25人

東ト協は9月16日、東ト総会館で第26期物流経営士課程の修了式を開催し、水野功会長が、所定の講座を修了した25人の代表として、西野忠志氏(有隣運送・中央支部)に修了証書を手渡した。

修了式で水野会長は、「昨年はトラック適正化二法や取適法をはじめ、関係法令が成立するなど、業界は歴史的な転換点を迎えている。これを持続可能な物流を実現するための好機と捉え、ドライバーの待遇改善や業界の社会的地位の向上につなげていくためには、業界に携わる一人ひとりが同じ方向を向き、力を合わせる必要がある」と述べた。

物流経営士は728人に

この後、来賓の中田信哉神奈川大学学名譽教授は、「講座で得た多方面の情報や知識を今後の仕事にいかし、仲間とともによい結果を出してほしい」と激励した。

修了生は、次の通り(敬称略、カッコ内は所属会社・団体名)
青木義拓(青和運輸)▽阿部純(青伸産業運輸)▽荒岡尚希(東亜物流)▽岩井巧海(ニューライン東京)▽印丸憲(千代田運輸)▽春日孝

夫(A-Line express・神奈川)▽鎌田裕次(フコックス)▽坂口伸也(パワーステーション・その他)▽相楽勇一郎(中央運輸)▽清水隆太郎(清水運輸・埼玉)▽添野将矢(東栄運輸・埼玉)▽内藤文(多摩運送)▽永久井海(開星トランスポート・千葉)▽長野浩士(多摩運送)▽西野忠志(有隣運送)▽丹羽浩樹(青葉運輸)▽早川昇(東貨流通)▽古谷翔(又新運輸・神奈川)▽堀本益弘(竹内運輸工業)▽松原成志(松運送・群馬)▽森方久晴(Postランスポート)

▽柳直文(浅井)▽柳原望(久野産業)▽山崎秀樹(マルフクエンターテインメント・埼玉)▽渡辺隆之(中央運輸)

秋の全国交通安全運動は、秋の全国交通安全運動(9月21～30日)の期間中、街頭指導活動「統一実施日」の9月24日を中心として、各地域で交通ルールの遵守や事故防止を呼びかける街頭活動を展開した。



統一実施日には、23支部が歩調を合わせて街頭活動を実施。地元の警察署や交通安全協会と連携し、歩行者や自転車利用者に對して安全誘導や啓発チラシ・ノベルティの配布などを行うとともに、「トラック・ストッ

秋の全国交通安全運動

東京都トラック協会各支部は、秋の全国交通安全運動(9月21～30日)の期間中、街頭指導活動「統一実施日」の9月24日を中心として、各地域で交通ルールの遵守や事故防止を呼びかける街頭活動を展開した。

東ト協 23支部が統一街頭活動

警察官の誘導で停車したトラックドライバーにステッカーやノベルティを手渡し、大型車の死角によって、自転車やバイクを見落とす危険性について注意を呼びかけた。

合同キャンペーンに参加



にチラシやノベルティを配布し、安全運転を呼びかけた。
このほか、東ト協は運動期間中、都内の屋外大型ビジョンや東ト総会館1階ロビー横のデジタルサイネージで、警視庁交通部との連名で交通安全啓発映像を放映した。

東ト協 墨田支部

東ト協墨田支部(眞田浩支部長)は10月3・4日、墨田区の錦糸公園で開催された第51回「すみだまつり」に支部ブースを出展し、10月9日の「トラックの日」をPR。久しぶりの好天に恵まれた週末とあって、会場には家族連れをはじめ、多くの来場者が集まった。

トラックの日をPR

支部メンバーが配布した「トラックの日」をPRするチラシを持参した来場者に、ハンドタオルとウェットティッシュのノベルティを配布。

また、両日とも午前・午後の2回、小学生以下の子どもを対象に、トラックに関する簡単なクイズを実施。正解者には、お菓子をプレゼント。さらに、消しゴムやスパーボールくじにも挑戦してもらった。

ブース前には多くの子どもたちの長い列ができ、盛況となった。



すみだまつり・こどもまつりに参加

東ト協は11月24日、令和8年度第1回経営者セミナーを開催する。テーマは「その一言が、人を動かす」。

東ト協 経営者セミナー

8年度 第1回

東ト協は11月24日、令和8年度第1回経営者セミナーを開催する。テーマは「その一言が、人を動かす」。

東ト協は11月24日、令和8年度第1回経営者セミナーを開催する。テーマは「その一言が、人を動かす」。

全ト協規程表彰

推薦期限11月6日

全日本トラック協会の表彰規程による表彰が行われます。
表彰基準に該当する対象者について、11月6日(必着)までに、東ト協所属

支部へ推薦してください。
■表彰の種類と推薦基準
(1)感謝状
トラック運送事業および利用運送事業の役員、または事業者団体の役員で、次に該当する者
①トラック運送事業および利用運送事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者
②提出書類・部数
①功績調書、②履歴書各1部(様式は東ト協ホームページからダウンロード可能)
《注意事項》
①過去、全ト協会長より同種の感謝状・表彰状を受賞した者は除外
②推薦資格などに関する年数的要件(勤続年数・年齢など)および功績調書・履歴書の内容は、次の基準日により算出する
※感謝状・表彰状の基準日Ⅱ令和8年12月末日
③表彰状の推薦対象は、東京都内の営業所に勤務している運転者・従業員に限る(他県の営業所で勤務している場合、各都道府県トラック協会への推薦が必要)
▽問い合わせ先Ⅱ東ト協総務部総務・支部支援G(☎03・3359・6252)



東ト協関係51氏に荣誉



東京運輸支局長 自動車運転者表彰

東京運輸支局は9月17日、スクエア荏原ひらつかホールで、令和8年「自動車運送事業運転者東京運輸支局長表彰式」を開催し、トラックなど4部門で計237人を表彰した。

東京都トラック協会関係では51氏が受賞。トラック部門を代表して、福山エクスプレス(深川支部)の加藤義行氏に、勝家省司支局長から表彰状が授与された。

勝家支局長は式辞でまず、長年にわたり無事故・無違反を積み重ね、安全を最優先に業務に励み、きた受賞者237人の功績をたたえ、

「この機会に、これまで培った経験をいかし、今後も無事故を継続して業界の模範として活躍してほしい」と期待を寄せた。そのほか、警視庁交通部の押切浩之参事官、東京バス協会の古川卓会長が祝辞を述べた。東ト協関係の受賞者は次の通り。敬称略、カッコ内は会社名・支部名。

運・北)▽福野正美(同)ロジスティックス・多摩)▽鳴海洋行(同)▽松浦三浦弘義(同)▽稲嶋普雷斯・深川)▽野澤電川佳寛(ウインロード・多摩)▽齊藤俊平(同)▽加藤健司(同)▽岡部通運・深川)▽佐藤浩一(同)▽千代田運輸・多摩)▽木村博紀(多摩)▽池田一夫(同)▽三島秀己(同)▽芳賀将和(同)▽高井義浩尾崎仁(中央車輜輸送・多摩)▽豊田哲也(同)▽天野貴弘(同)▽糟谷晴夫(同)▽山崎雄二(同)▽杉本一(同)

死亡事故7.1%増 大型・準中型で増加

警察庁の交通事故統計(8月末累計)によると、

事業用トラックの第一当事者による死亡事故件数は120件で、前年同期比8.2%増加した。車種別では、死亡事故件数が最も多い大型車が80件で、同13件(19.4%)増加しており、準中型車も17件で、同3件(21.4%)増加した。

交通事故統計 警察庁 8月末累計

普通車は2件(25.0%)、一方、中型車は21件で同7.1%増加した。6月は21件で同12件(13.3%)、7月は14件で同5件(50.0%)、減少している。

東名で集中工事

中日本高速道路(NEXCO中日本)は東名集中工事に伴い、東京ICから大井松田IC間の上下線、10月19日午前0時から11月7日午前6時

東京―大井松田間 昼夜連続・車線規制

まで昼夜連続・車線規制などを実施し、土・日曜、祝日は行わない。また、横浜町田IC出口で10月26・27日の各日午後8時から翌朝5時まで2夜間閉鎖する。工事・規制、迂回路に関する詳細は、NEXCO中日本の「東名軸大規模工事サイト」を参照。

トラック事故速報

死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

◎薄暮時間帯や雨天時は視認性が低下するので、早めのライト点灯、道路状況によりハイビームの活用を心がけること。また、横断歩道に接近したときは減速し、いつでも停止できるような速度で進行すること。

日時	9月23日(水)	18時25分頃発生(雨天)
場所	江東区内(都道・丸八通り)	
当事者	①歩行者(男性50代死亡)×②事業用準中型貨物車(男性50代)	
状況		
概要	事業用準中型貨物車が、丸八通りの第1通行帯を新大橋通り方向から京葉道路方向に進行中、交差点を左方から右方に進行中の歩行者に衝突したもの。	
概要	◎運行中は緊張感を保ち、前方や周囲の道路状況の把握を怠らないこと。また、横断歩道の手前でいつでも停止できる速度に減速、または一時停止を行い、安全運転に努めること。	
日時	9月30日(水)	21時41分頃発生(雨天)
場所	千代田区内(都道・内堀通り)	
当事者	①歩行者(男性50代死亡)×②事業用大型貨物車(男性60代)	
状況		
概要	事業用大型貨物車が、内堀通りを東京消防庁前交差点方向から大手門交差点方向へ進行し、交差点を常磐橋方向に左折する際、横断歩道を左方から右方へ横断中の歩行者と衝突したもの。	

関交協 オリジナル 冊子

漫然運転を防止するための 睡眠対策マニュアル

「ドライバーの眠りとその問題」

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を最重要課題と位置づけ、様々な事故防止事業に取り組んでおります。

背景(国交省)

- ・多重追突事故の原因が指導不足と公表
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)マニュアルの改訂
- ・スクリーニング検査実施の有無の報告義務

対策

- ・医学博士 高橋正也氏監修
『漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル「ドライバーの眠りとその問題」』作成

活用方法

- ・事業者の安全教育に活用
- ・ドライバー指導教材として利用
- ・漫然運転防止→事故削減

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで

TEL : 03-5337-1754

MAIL : ansui@kankokyo.or.jp



QRコードから
すぐにお問い合わせ

運送事業者が取り組むべき内容を整理し、指導・教育にご活用いただけます。



関東交通共済協同組合



適正原価の設定に向け個別論点を検討

国土交通省は10月1日、千代田区の経済産業省別館で、第3回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」(座長・山内弘隆一橋大学名誉教授)を開催した。第2回検討会での全日本トラック協会、全日本運輸産業労働組合連合会、日本経済団体連合会、全国中小企業団体中央会、日本新聞協会から意見を聴取した後、これまでの検討会で指摘された適正原価の設定に向けた個別論点について、次の項目を中心に検討を進める方針が示された。

第1回検討会指摘事項
関係Ⅱ料金の位置付け・取り扱い、適正原価の運賃・料金水準への影響
制度全般Ⅱ実車率・回送料金の取り扱い、物流効率化のインセンティブの担保、物価変動への対応・改定頻度
適正原価の構成要素Ⅱ輸送の安全確保のために必要な経費、事業を継続して遂行するために必要不可欠な投資の原資
適正原価の運用などⅡトラック事業者・荷主等

国交省
第3回
適正原価の設定に向けた有識者検討会



による実務面での対応
検討会は今後、年内に3回開催する予定。第4回検討会で論点整理を行った上で、12月開催予定の第6回検討会で提言案を取りまとめる。
適正原価制度については、令和7年6月に成立・公布された「適正原価の適切な設定に向けた論点整理と方向性について議論を進めている」。
なお、同検討会には全ト協から寺岡洋一会長、馬渡雅敏副会長が専門委員として参加している。

メンタルヘルス対策を追加

東京都トラック協会は11月12日、会場は東ト協総合会館7階大会議室。
受講対象は、会員事業者の経営者や運行管理者など。受講料は無料。定員は48人(1社2人まで)／先着順、定員になり次第、受付終了。
同セミナーは、健康起
因事故の低減を目指す施策の一環として行うもの

過労死等防止対策セミナー

で、新たにメンタルヘルス対策なども取り上げる。講師は、SOMPOリスクマネジメント モビリティコンサルティング部の蒲生めぐみ氏。

アンケート協力で受講料無料

と精神障害の基礎知識と対策(座学)、④心の健康に配慮した職場環境づくり(グループワーク)、⑤ストレスチェックの重要性(座学)。
同セミナーは、安全性評価事業(Gマーク)の加点対象となり、修了者には受講証明書が発行される。
申込みは10月30日まで。東ト協ホームページ「グループレポート」のセミナー情報「申込みフォーム」から申し込む。
▽問い合わせ先Ⅱ東ト協業務部交通・環境G(03・3359・6257)

安全マネジメントセミナー

自動車事故対策機構(NASVA)は11月18日午後1時から5時30分まで、第19回「ナスバ安全マネジメント」を開催する。現地対面形式は定員となったため、現在はオンライン配信形式で開催する。



11/18 オンライン開催分

での参加を受け付けている。申し込みはNASVAのホームページ(HP)から、11月6日午後5時まで受け付ける。
オンライン参加費は2000円。ただし、「第20回記念ナスバ安全マネジメントセミナー」開催に向けたアンケートに協力した参加希望者は、無料受講できる。東ト協のHPにも情報を掲載している。
セミナーは、国交省物流・自動車局安全政策課、導部長の占部恵司氏が「SEIBURULE」

物流特殊指定で適正な取引を！

公正取引委員会は、このほど、令和9年4月1日から施行される独占禁止法上の「物流特殊指定」について、分かりやすく解説する特設Webサイト「物流特殊指定で適正な取引を！」を開設した。
物流特殊指定は、荷主と物流事業者、着荷主と発荷主との取引における優越的地位の

改正へ特設サイトを開設

公正取引委員会は、このほど、令和9年4月1日から施行される独占禁止法上の「物流特殊指定」について、分かりやすく解説する特設Webサイト「物流特殊指定で適正な取引を！」を開設した。
物流特殊指定は、荷主と物流事業者、着荷主と発荷主との取引における優越的地位の

向 ファイル

◇8月分◇

で安全意識向上」と題して、同社の取り組みを発表する。このほか、タクシー、バス事業者からも事故削減や安全への取り組み事例が紹介される。
詳細は、NASVAまたは東ト協HPを参照。
▽問い合わせ先ⅡNASVA安全マネジメントセミナー事務局(03・5966・5778/平日午前9時〜午後5時、土・日・祝日を除く)

●全日本トラック協会、令和8年秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)の実施計画を策定する。飲酒運転の根絶「追突事故および交差点における事故の防止」「携帯・スマートフォン使用禁止など運転マナーの徹底」を最重点推進項目とする(3日)

●東京都トラック協会、第47回九都県市合同防災訓練に参加。災害発生時の広域的な救援物資緊急輸送訓練に、世田谷支部から2日間合計4ト車4台、本部・支部から延べ6人が出動する(4・5日)

●東ト協 東京都の要請を受け、荒川支部の4トトラック1台と多摩支部の4トトラック1台、また多摩支部の2トトラック1台がそれぞれ多摩広域防災倉庫(立川市)

●東ト協新宿支部、新宿区からの要請を受け、熊本市南区のアクアドームくまもとまで支部会員の7トトラック3台、4トトラック1台で救援物資を輸送する。輸送に先立ち、2トトラックが倉庫間の横持ち輸送を2回実施する(7・8日)

●東ト協文京支部、文京区からの要請を受け、熊本市南区のアクアドームくまもとまで支部会員の7トトラック3台、4トトラック1台で救援物資を輸送する。輸送に先立ち、2トトラックが倉庫間の横持ち輸送を2回実施する(7・8日)

●関東運輸局、「2026年度関東地域事業用自動車安全対策会議」を開催する(31日)

運行管理者試験テキスト

【貨物編】
過去の問題の解説と
実践模擬問題
【過去の問題100問 + 模擬問題30問】
定価 2,970円(税込)

令和8年版
(7月刊行) 自動車六法
定価 7,700円(税込)

株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

トラック運送業

「過労死等の労災補償状況」について

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和(社会保険労務士)

令和8年7月15日に厚生労働省から、7年度「過労死等の労災補償状況」が公表されました。



(1)脳・心臓疾患に関する
事業の労災補償状況
脳・心臓疾患に関する
事案では、請求件数が1
254件と前年度比2
24件増加する一方、支
給決定件数(労災保険の
補償対象と認められた件
数)は217件で、前年
度比24件減少しました。
認定件数は、6年度まで
続いていた増加傾向から
減少に転じています。

業種別では、「道路貨
物運送業」の請求件数が
179件(前年度比24件
増)、支給決定件数が50
件(同26件減)でいずれ
も最多となりました。請
求件数は増加しつつも、
支給決定件数は減少して
います。

職種別でも「自動車運
転従事者」の請求件数が
215件(前年度比52件
増)、支給決定件数が53
件(同19件減)でいずれ
も最多となり、支給決定
件数に占める運送業のド
ライバーの割合は減少し
たものの、約24%を占
めます。

年齢別の支給決定件
数は、「50〜59歳」が79件
で最も多く、次いで「60

も1082件と、前年度
から26件増加しました。
請求・支給決定件数とも
に、過去最多となってい
ます。

業種別では、「社会保
険・社会福祉・介護事業」
の請求件数が706件、
支給決定件数が151件
で最多となりました。ま
た、職種別では「一般事
務従事者」の請求件数が
833件、支給決定件数
が109件で最多となっ
ています。

支給決定件数を年齢別
にみると、「40〜49歳」が
294件で最も多く、次
いで「50〜59歳」が24
4件、「30〜39歳」が24
3件、「20〜29歳」が23
6件となっています。脳・
心臓疾患に関する事案と
比較すると、若年層の割
合が高いことが特徴で
す。

また、時間外労働時間
別(1か月平均)の支給
決定件数では、「20時間
未満」が57件で最多とな
り、精神障害については
労働時間の長さとの比例
関係はみられません。

なお、精神障害の発生
原因となった出来事別の
支給決定件数では、「上
司等から、身体的・精神
的攻撃などのパワーハラ
スメント(パワハラ)を受
けた」が222件で最

件増加し、支給決定件数

多となり、次いで「顧客
や取引先、施設利用者な
どから著しい迷惑行為を
受けた」と「セクシユア
ルハラスメント(セクハラ
を受けた)」が、それぞ
れ127件の順となってい
ます。パワハラやセク
ハラ、カスタマーハラス
メント(カスタマーハラ
スメント)など、ハラス
メントや対人関係
を巡る問題を原因とする
ものは585件に上り、
全体の約54%を占め、主
な原因であることが分か
ります。

(3)運送業における留意点
以上から、運送業では
「脳・心臓疾患に関する
事案」、いわゆる「過労
死」が依然として大きな
課題となっており、早急
な対策が求められます。
その背景として、運送業
のドライバーについては
現在、36協定における時
間外労働の上限が年間9
60時間とされています
が、これを遵守したとし
ても、月平均の時間外労
働時間が過労死認定で管
理すべき月60時間を超
え、一般的な認定基準と
される月80時間に達する
可能性があります。

また、車中の待機や
休憩など、休憩時間の実
態が不明確になりやすい
ことから、実際の拘束時
間を含めた勤務実態が問
題となるケースもありま
す。そのため、36協定の
時間外労働の上限規制や

改善基準告示による拘束
時間の限度を遵守してい
ても、過労死認定の対象
となる可能性があると考え
られます。

さらに、ドライバーの
高齢化が進む中、過労死
に関する支給決定では40
歳以上が大きな割合を
占めていることから、中
高齢者の健康管理を含
め、過労死リスクへの対
応を一層強化する必要が
あります。

こうしたリスクを防ぐ
には、時間外労働の上限
である年間960時間を
遵守し、月80時間を超え
る残業を発生させないこ
とが重要です。その上で、
月60時間を超える残業で
は、賃金の割増率が50%
となるため、月60時間以
内を目標とし、最終的に
は過労死リスクのない月
45時間以内の達成を目指
すとともに、その過程に
おいて、ドライバーの健
康管理は欠かせません。

特に、過労死が発生し
た場合、それを契機とし
て行政庁による臨検・調
査が行われ、行政処分の
対象となる可能性があります。
また、労災保険に
よる給付とは別に、多額
の民事損害賠償を請求さ
れることもあり、事業存
続に重大な影響を及ぼす
恐れがあります。



消える山手線の踏切

18)年に官設鉄
道の品川まで結
んだ品川線。す
でに官設鉄道の
新橋・品川・横
浜間は、わが国
初の鉄道として1872
(明治5)年に開業し、18
83(明治16)年には日本
鉄道の上野・赤羽・熊谷
間、翌年には高崎を経て前
橋までが開通していた。
その後、現在の常磐線と
横浜方面への接続を目的に
建設された池袋・田端間を
加え、山手線の原型が完成し
た。現在のように環状運転を
始めたのは、関東大震災後の
1925(大正14)年11月1
日からである。
現在、駒込駅と田端駅の間
に山手線唯一の踏切「第二中
里踏切」(写真)が位置する。
長さ約14m、幅4.8mあり、
北区の区道が通る「開かずの
踏切」として知られ、
ピーク時には1時
間当たり40分以上
遮断される。
2016(平成28)
年、国土交通省は事
故防止のため「踏切道改良促
進法」を改正し、翌年には改
良すべき踏切を1000か所
列挙した。この第二中里踏切
もその一つで、2020(令
和2)年には北区とJR東日
本が改良に向けて合意した。
当初、区は現在の踏切上に
エレベーター付きの歩行者用
跨線橋を整備する計画だった
が、2020年に東京都が都
市計画道路の一環として、約
200m北東に橋を架けるこ
とを決定。2029(令和11)
年の完成を目指し、第二中里
踏切は廃止される見込みだ。
山手線から最後の踏切が消え
る日が近づい
ている。



まちかど写真家 筑峯 総太

ポケット

東京の中心部を環状する
「山手線」。一周のキロ程は
34.5キロ、標準所要時間は
内回り・外回りともに64分を
要す。新宿、池袋、東京など
世界トップクラスのメガス
テーションを有する、都内最
重要な公共交通機関だ。
ルーツは、日本鉄道が赤羽
から分岐し、1885(明治

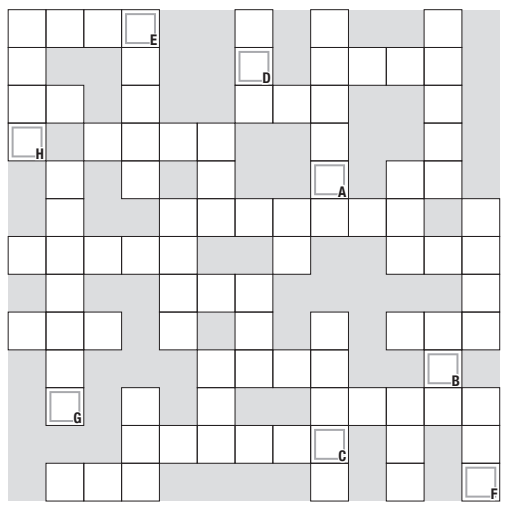
18)年に官設鉄
道の品川まで結
んだ品川線。す
でに官設鉄道の
新橋・品川・横
浜間は、わが国
初の鉄道として1872
(明治5)年に開業し、18
83(明治16)年には日本
鉄道の上野・赤羽・熊谷
間、翌年には高崎を経て前
橋までが開通していた。
その後、現在の常磐線と
横浜方面への接続を目的に
建設された池袋・田端間を
加え、山手線の原型が完成し
た。現在のように環状運転を
始めたのは、関東大震災後の
1925(大正14)年11月1
日からである。
現在、駒込駅と田端駅の間
に山手線唯一の踏切「第二中
里踏切」(写真)が位置する。
長さ約14m、幅4.8mあり、
北区の区道が通る「開かずの
踏切」として知られ、
ピーク時には1時
間当たり40分以上
遮断される。
2016(平成28)
年、国土交通省は事
故防止のため「踏切道改良促
進法」を改正し、翌年には改
良すべき踏切を1000か所
列挙した。この第二中里踏切
もその一つで、2020(令
和2)年には北区とJR東日
本が改良に向けて合意した。
当初、区は現在の踏切上に
エレベーター付きの歩行者用
跨線橋を整備する計画だった
が、2020年に東京都が都
市計画道路の一環として、約
200m北東に橋を架けるこ
とを決定。2029(令和11)
年の完成を目指し、第二中里
踏切は廃止される見込みだ。
山手線から最後の踏切が消え
る日が近づい
ている。



スケルトン

リストの言葉を盤面に
埋めてください。言葉は
すべて「上から下」または
「左から右」に入ります。
完成後、解答欄にできる
言葉が答えです。

※小さい「ユ」などは大きな「ヨ」
などと同じものとして扱って
ください。



- 2文字
カキ
ナシ
フジ
(ふじ/リンゴの品種)
- 3文字
イチゴ
カボス
カリン
グアバ
クルミ
スダチ
スモモ
タマミ
(たまみ/柑橘類の一種)
- ナツメ
バナナ
ビーチ
ブドウ
ミカン
メロン
ライム
- 4文字
アセロラ
アボカド
イチジク
イヨカン
オリーブ
キンカン
- ボンカン
- 5文字
サクランボ
ネクタリン
パンレイシ
ラズベリー
ラフランス
(ラ・フランス)
- 6文字
パイナップル
マンゴスチン
- 7文字
キウイフルーツ
シークワーサー

A	B	C	D	E	F	G	H

【解答欄】

★インターネット応募の場合
解答フォームをご利用ください。東ト協
HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、
「東京都トラック時報」から「パズル&
クイズ解答フォーム」へご入力ください。
<https://www.totokyo.or.jp/>

☆はがき応募の場合
官製はがきに、①答え②郵便番号・住所
③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙への
意見・ご要望を明記し、お送りください。
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●正解者の中から抽選で3名様に図書
カード(1,000円分)をプレゼントします。

●応募締切
10月末日(正解は11月10日号に掲載)

★9月10日号「ナンクロ」の正解は「ツキミ
ダンゴ(月見団子)」でした。

三丁目

秋の全国交
通安全運動期
間中、東ト協
の街頭指導活
動「統一実施
日」とされた9月24日
には、23支部が歩調を
合わせ、交通安全啓発
に取り組んだ。東京で
は9月、毎日降雨を記
録する異例の天候とな
ったが、この日は天恵
を受けた◆2021
(令和3)年4月8日、
1968(昭和43)年
の統計開始以降、初め
て交通死亡事故ゼロを
記録したが、その後、
ゼロの日は達成できて
いない。運動期間中の
交通事故件数は前年同
期比で減少したもの
の、都内では事業用貨
物自動車による死亡事
故が2件発生し、尊い
命が犠牲となった◆あ
る支部で「街頭活動は
地味だが、交通安全に
ついて考えてもらう機
会となる。『気をつけ
よう』という気持ち
が周囲に広がることで、
交通安全が実現する」
と聞いた◆タレントが
一日署長を務め、交通
安全を呼びかけるイベ
ントは報道されること
が多い。目指す思いは
同じなのだから、街頭
活動のような地道な取
り組みにも、もつと光
が当たってもよい◆そ
の一方で、いまだゼロ
とならない飲酒運転に
ついては、プロドライ
バーとして模範を示さ
なければならぬ。